



3 文ス第 6 3 9 号
令和 3 年 6 月 2 9 日

公益財団法人福島県体育協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について (通知)

6 月 2 8 日に開催された「第 7 8 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、標記対策が改定された旨の通知が別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙及び下記に留意のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、対策の継続について周知いただくようお願いいたします。

記

〈主な改定内容〉

1 「感染拡大防止のための基本対策」の追記

これまで「重点対策」としてお願いしてきた内容は、県民に広く定着し、御協力いただけていることから、7 月からはその主な内容について、「感染拡大防止のための基本対策」として継続して取り組んでいく。

2 「2 (3) イベント等に関する協力依頼」の改定

・大声での歓声・声援等が想定されるイベントについて、主催者等がイベントの特性に照らして収容率上限を 1 0 0 % とする扱いが適切と考えられる場合は、事前相談時に、併せて「大声・歓声等なしの実績疎明資料」を提出すること。

・主催者は、イベント開催後、県に結果報告資料を提出すること。

・【別紙 3】感染状況に応じたイベント開催制限等についての改定

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線 5 1 9 5)



3 健 第 3 8 8 0 号
令和3年6月28日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長
〔福島県新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局長〕

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）

県内においては、緊急特別対策に引き続き、今月1日から「重点対策」に取り組んできたことで、感染状況を判断する指標に改善が見られ、医療提供体制の負荷も軽減されてきています。

一方で変異株への置き換わりが進むなど、引き続き感染の再拡大が懸念され、感染防止対策に取り組む必要があることから、本日開催した「第78回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、標記対策の改定を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

記

<主な改定内容>

1 「感染拡大防止のための基本対策」の追記

これまで「重点対策」としてお願いしてきた内容は、県民に広く定着し、御協力いただけていることから、7月からはその主な内容について、「感染拡大防止のための基本対策」として継続して取り組んでいく。

2 「2（3）イベント等に関する協力依頼」の改定

- ・大声での歓声・声援等が想定されるイベントについて、主催者等がイベントの特性に照らして収容率上限を100%とする扱いが適切と考えられる場合は、事前相談時に、併せて「大声・歓声等なしの実績疎明資料」を提出すること。
- ・主催者は、イベント開催後、県に結果報告資料を提出すること。
- ・【別紙3】感染状況に応じたイベント開催制限等についての改定

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話（総括班）024-521-7872
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp